

令和6年4月25日 庁議議事要旨

庁議開催日		令和6年4月25日
開催時間		午前8時30分～午前10時
参加者		区長、副区長、教育長、各部長、児童相談所長、江戸川保健所長、区議会事務局長、他参与
報告 ①	報告タイトル	「えどがわ推しPR隊」の募集
	所管部署	SDGs推進部
	報告内容	区内在住・在勤・在学の方が、自身のインスタグラムアカウントを使用し、区内スポットやイベント、食などの区の魅力を発信する取り組み、「えどがわ推しPR隊」のメンバー募集を行う。区民および区に関わる人々が主体となって区の魅力を発信することにより、区に対する愛着や誇りを高めるとともに、区内外における区の認知とイメージを向上させることが目的である。募集期間は5月1日～30日であり、7月からメンバーによる発信を開始する。
報告 ②	報告タイトル	令和6年度 低所得者支援及び定額減税補足給付金 スケジュール&申請支援
	所管部署	総務部
	報告内容	令和6年3月27日の庁議で報告した低所得者支援及び定額減税補足給付金について、スケジュールと申請支援を報告する。減税額は、4万円（6年度分個人住民税1万円と6年分所得税3万円）×人数（本人と扶養親族）である。所得税の減税時期は、給与所得者・年金所得者ともに6月以降順次行う。住民税の減税時期は、給与所得者は6月の徴収ではなく、7月～翌5月まで11等分して徴収し、年金所得者については、10月以降順次行う。また、低所得者世帯や定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方に対する支援として、給付金を支給する。支給対象者に向けて、区ホームページや広報えどがわによる周知、6月より順次、通知を発送するほか、専用LINEアカウント・コールセンターの開設、なごみの家にてタブレットを使用した電子申請支援などを行う予定である。
報告 ③	意見・質疑等	Q)世帯主に扶養されているパート・アルバイトの方も、定額減税の対象か？また、対象外となる方はどんな方が？ A)パート・アルバイトの方も、収入に応じて定額減税の対象となる。定額減税の対象外となるのは、年収2000万円以上の方である。
	報告タイトル	江戸川区物価高騰対策省エネ設備等投資支援事業補助金
	所管部署	環境部
報告 ④	報告内容	中小企業等への物価高騰対策として、省エネ設備等への更新支援により、光熱費の削減など経営改善を図り、脱炭素化を支援することを目的とし、設備導入対象経費の2/3（事業所ごとに上限200万円）の助成を開始する。申請期間は6月7日～10月31日（予算に到達次第終了）であり、対象設備はLED照明や高効率空調の省エネ設備などである。中小企業の脱炭素による経営改善の一環として、区内7信金による働きかけを中心に周知活動をしていく。
	報告タイトル	江戸川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金
	所管部署	産業経済部
報告 ⑤	報告内容	令和3年以来の高止まりが続く燃料費高騰による経営への影響が顕著な区内中小事業者を対象に、経費負担軽減の一助として、年間売上高に応じて支援金（定額）の交付を行う。交付対象は、区内に本社（住所）を有する運輸・交通及び農業・水産業分野の法人・個人（約3,900事業者）であり、申請期間は、5月1日～7月31日である。区ホームページ、広報えどがわに加え、関係団体を介した会員へ周知を行う。
	報告タイトル	令和6年度 河川功労者の表彰受賞
	所管部署	生活振興部
	報告内容	旧中川籠流し実行委員会（江頭正恭代表）が、平成11年から毎年、終戦記念日に実施している旧中川の灯籠流しを通じ、東京大空襲犠牲者の慰靈とともに、河川環境の保全及び地域活性化に貢献されたことが評価され、「令和6年度 河川功労者」として表彰されることが決定した。表彰式は、6月4日に予定されている。

令和6年4月25日 庁議議事要旨

	庁議開催日	令和6年4月25日
報告 ⑥	報告タイトル	令和6年度 認可保育施設の待機児童数
	所管部署	子ども家庭部
	報告内容	令和6年度4月1日時点における区内認可保育施設の待機児童数は、令和4年度、5年度に引き続き0（ゼロ）であった。保育定員数は前年度比は235人増であり、要因としては認可私立保育園の新設や認証保育園から認可保育園へ移行した園がある。令和5年度の保育サービス利用率は、昨年度の48%（23位）から51%（22位）に上昇したが、他区との比較など様々な視点から保育ニーズの分析が必要である。
報告 ⑦	報告タイトル	令和6年度 区民交通傷害保険募集
	所管部署	土木部
	報告内容	令和6年度分（保険期間7月1日～令和7年6月30日）の区民交通傷害保険募集を5月1日から開始する。対象者は保険開始時点で区内在住・在勤・在学の方である。金融機関での申し込み締め切りは6月28日まで、WEB申し込みの締め切りは令和7年4月30日までである。申込方法は、加入申込書による金融機関窓口のほか、専用サイトからクレジットカードやPayPayなどのキャッシュレス決済も可能である。
イベント ①	報告タイトル	第44回 下小岩縁日まつり
	所管部署	生活振興部
	報告内容	4月29日、南小岩六丁目児童遊園にて「第44回 下小岩縁日まつり」が開催される。「みんなでつくろう・ふれあいのまち下小岩」をテーマに、地域住民の連帯の輪を広げ、親と子が手を取り合い明るい個性ある活力にあふれたまちづくりを目指すことが目的である。模擬店、ステージ、ゲームコーナーなどの設置が予定されている。
イベント ②	報告タイトル	第50回 花の祭典
	所管部署	産業経済部
	報告内容	5月3日と4日、鹿骨スポーツ広場にて、「第50回 花の祭典」が開催される。本区の特産である花卉等を広くPRし「花のまち江戸川区」のイメージアップを図ることが目的である。花卉等の展示販売、農産物直売、ガーデニング教室などが予定されている。